

## 平成27年度第3回 青森県地方独立行政法人評価委員会 議事概要

### （開催日時）

平成27年8月26日（水） 13時30分～15時30分

### （開催場所）

青森県庁議会棟6階 第1委員会室

### （会議次第）

- 1 開会
- 2 議事

#### 【公立大学法人青森県立保健大学関係】

- （1）平成26年度財務諸表について
- （2）平成26年度剰余金の翌事業年度充当について
- （3）平成26年度業務実績評価について

#### 【地方独立行政法人青森県産業技術センター関係】

- （4）平成26年度財務諸表について
- （5）平成26年度剰余金の翌事業年度充当について
- （6）平成26年度業務実績評価について

- 3 閉会

（出席委員） 昆委員長、久保委員、青木委員、北畠委員、吉井委員、  
三和専門委員、大関専門委員、工藤専門委員、鈴木専門委員（9名）

（県出席者） 健康福祉部健康福祉政策課 菊地課長 ほか  
農林水産部農林水産政策課 小野課長 ほか  
商工労働部新産業創造課 西谷グループマネージャー ほか  
総務部行政経営管理課 齋藤課長 ほか

（法人出席者） 青森県立保健大学 上泉理事長 ほか  
青森県産業技術センター 渋谷理事長 ほか

### （議事要旨）

- 1 青森県立保健大学の平成26年度財務諸表及び平成26年度剰余金の翌事業年度充当について

○昆委員長：それでは議事に入ります。議題1「平成26年度財務諸表について」と議題2「平成26年度剰余金の翌年度充当について」は関連していますので、一括して審議をしていきたいと思っております。

大学の関係者の方々にも御出席をいただいておりますが、今日が最終チェックということに

なりますので、資料などで修正箇所がありましたら気がつきました時点で御指摘いただければ修正してまとめていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず県の方からこの資料についての御説明をお願いいたします。

○健康福祉政策課：(資料1～4に基づき説明)

○昆委員長：ありがとうございました。県の方から、財務諸表について、それから剰余金の翌年度充当について、いずれも問題ないものと考えてということで御説明をいただきました。

ただ今御説明いただきましたことにつきまして、委員の皆様の方から御質問とか御意見がございましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

財務諸表については、前回もいろいろ確認をしたところですが、今日は、さらに剰余金の翌事業年度充当に関してチェックした結果、問題なしということでございますけれども。いかがでしょうか。特に御意見、御質問ございませんか。

それでは評価委員会の結論といたしまして、この平成26年度財務諸表について、及び平成26年度剰余金の翌年度充当については、県が承認することは妥当であるということによるのでしょうか。

それではそのようにさせていただきます。

○昆委員長：余分な話になるのですが、学生数について、定員が937名なのに対して実際の学生数は979名と定員を超過していますが、留年する人がいたりいろいろあって、定員を超えるというのはやむを得ない部分が当然あると思います。ただ、最近、国立大学の方で入学時の定員をオーバーして入学させたら、そのオーバーした分の授業料収入に相当する運営費交付金を減らしますよというような、そんな感じの話も出たりしているんですけども、県の方ではそういうのは問題にはならないのでしょうか。

○健康福祉政策課：今のところで、保健大学さんも大学定員については実態に合わせるような形の定員数ということで、大学として現状にできるだけ合わせた対応をしていこうとなつていきますので、今、今、そういった対応をすぐ採るべきだというふうには考えておりませんが、おそらく財政担当あたりもそういった情報を把握し、その部分については、これは予定した以上に経費が確保できれば、それは交付金から削ってもいいのではないかという考えを示される可能性としてはあるなと思っておりますけれども。

今、まだ具体的にそのような検討を財政とやり取りをする状況ではありませんし、実態が経営に関してどういうふうになっているということは財政サイドも御理解をいただいているなと思いますので、今年度の予算の対応というのはこれから出てまいりますので、そういったやり取りがもしあれば、今現在は大学で適正化に取りかかったばかりだということで、そういった努力を採っていつてしかるべきではないかなということで、対応をしていければと

思っております。

○**昆委員長**：保健大学の場合には、10%も割り増しをして入学をさせるなどということはまず考えられないわけですが。

○**健康福祉政策課**：私学であれば、そういったことも考えているところがあるかもしれませんが。

○**昆委員長**：入学辞退者などを想定して少しは多く合格させたりというのは、経営上だけの問題ではなくて教育上の問題も含めてそういう判断をしなければいけないようなところもあったりしますので、国の方としても、相当大幅にオーバーした場合でなければ、運営費交付金を減らしますということはないのではないかなと思いますので、保健大学の場合も、多分問題にはならないのではないかと思います。

○**健康福祉政策課**：そういったことを考えて対応するかというと、そうではないと思います。

○**昆委員長**：そうですね、ありがとうございました。

## 2 青森県立保健大学の平成26年度業務実績評価について

○**昆委員長**：それでは議題3の「平成26年度業務実績評価について」の方に入りたいと思います。業務実績に関する事業年度評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査・分析を行って、その結果を考慮しまして業務実績の全体について総合的な判断を行うということでございますけれども、それは当委員会が主体的に作成・決定するということとなります。それで、前回の委員会で、法人の方から提出された「業務実績報告書」につきまして、法人の方からのヒアリングという形で調査・分析を行い、その後、各委員には評価意見を提出していただきまして、事務局の方でまとめていただきました。それがお手元でございます「平成26年度業務実績評価書」の案でございます。この案をもとに修正や、その他の意見交換を行って、最終的に評価のまとめとしたいと思います。

全体評価については、各大項目の評価結果を見た上で最後に意見交換していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず大項目の「(1) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画で、(教育)」に関するところがございますけれども、その評価としましては、委員の皆様の意見を事務局の方で集計した結果、「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」ということでし

た。「3」が普通ということでもありますから、「4」というのはそれなりに高い評価であると  
考えていいかと思います。

この中で評価の高いところは、例年のとおりですけれども、国家試験の合格率、それから  
就職率が極めて高い水準にあるというところを委員の皆様が評価しているところでございま  
す。参考として国家試験の合格率とか卒業生の就職率とかを記載しておりますけれども、こ  
この文章を見ていただいて、何か御意見がございましたらお出し願います。いかがでしょう  
か。

法人の皆さんも御出席ですので、この書かれています中でちょっと勘違いがあるのではない  
かとか、表記が正確でない部分があるというところがありましたら御指摘いただければと思  
いますが、いかがですか。

「博士課程前期課程において、学術雑誌への投稿件数が年度計画を達成できなかった」と  
いうのは、これは数値目標のことを指しているわけですが、そもそも数値目標が高い  
といった事情もあると思いますが、ストレートにそういう指摘をするのではなく、社会人の  
学生さんが多いとかといったところも踏まえて、数値目標を達成するためには何らかもう少  
し工夫をお願いしたいという意味で「大学院の実情を的確に把握し、研究内容の質の面も評  
価できるような年度計画の設定の仕方を検討する必要がある」としています。

いかがですか、委員の皆さん、どうでしょう。

○三和専門委員：伝えたい事は全て入っていると思うので、これでいいかなと思います。

○昆委員長：よろしいですか。では、全体評価も4ということで決めさせていただきます。

それでは大項目の（2）にまいりまして、「教育研究等の質の向上に関する目標を達成する  
ための計画（研究）」でございませけれども、「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況  
にある」ということとございませ。

このところでは、研究内容に関して3つのプロジェクト研究が進められているというこ  
とや、県担当部局と県の健康課題等に関する施策に係る研究活動の紹介等の情報共有が  
図られているということと評価しています。研究水準とか研究成果に関しまして、教員によ  
る論文投稿数がちょっと落ちてきていることの原因の分析や、投稿論文数の一定水準の確保  
については、今後検討して頑張ってもらいたいということとすけれども、全体としては問題なく  
順調な進捗状況ではないかということとございませ。

いかがでしょうか。これでよろしいですか。

はい、それではこのところも順調な進捗状況にあるということでもって確定させていた  
だきます。

それから大項目（3）でございませけれども、「教育研究等の質の向上に関する目標を達成  
するための計画（地域貢献）」の部分とすけれども、この評価も「4：中期計画の達成に向  
けて順調な進捗状況にある」ということとございませ。

このところと心配があつたのが、国際交流とか、例年問題になるところの県内就職率に

関することですけれども、国際交流というのは先方もあることで、大学の努力だけではなかなか難しい部分もあるので、今後あり方を工夫していただきたいということとしています。

それから県内就職率に関しましては、第二期中期計画の初年度としては数字的に目標達成というところまではいっていないにしても、大学の方でもいろいろな新規の対策を講じているようですので、委員会といたしましても、それらが今後成果を上げていくことを期待しましょうと、そういうところがございます。県外に就職した理由やその後の状況などを追跡調査したり、Uターンしてきた人がどのぐらいいるかというようなことも把握できたらよいのかなと思います。

委員の皆さんの方から何かございませんか。いかがでしょう。吉井委員、どうですか。特にないですか。

○吉井委員：特にないです。この内容でよいと思います。

○昆委員長：北島委員、いかがですか。

○北島委員：私も特にないです。

○昆委員長：それでは、こここのところも、「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」ということでもって確定させていただきます。

それでは（4）の「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画」というところ、ここも「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」ということでございますけれども、以前、委員会での議論になったりしました内部監査規程とか、そういうことに関しても、実際に監査が適切に実施されたということです。そして教育研究組織の見直しにつきましては、学内の委員会等の見直しを実施していますが、やはり研究に従事する先生方の時間の確保とか人員の確保とか、それを考えると委員会の整理統合とかが非常に大事なことだろうと思いますので、ぜひ進めていただければと思っております。

それで、そういう点を踏まえまして、「中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」ということですが、委員の皆様、他に何か御意見等、コメントとかございますか。よろしいですか。

それでは、この大項目（4）は「中期計画の達成に向けて順当な進捗状況にある」ということで確定させていただきます。

次に、（5）の「財務内容の改善に関する目標を達成するための計画」でございますけれども、これも同じく「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」ということでございます。ここは全く問題がなかったのですが、ただ、漏水事故のためにちょっと水道料が嵩

んだということがありましたので、メンテナンス方法について御検討をお願いしますということだけは書かせていただいたということでございます。

委員の皆様、何かございませんか。青木委員、よろしいですか。

○青木委員：はい。結構です。

○昆委員長：それでは、ここも「4：中期計画の達成に向けて順当な進捗状況にある」で確定させていただきます。

それから大項目（6）「教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画」でございますけれども、これも「中期計画の達成に向けて順当な進捗状況にある」ということとしております。これにつきましていかがでしょうか。特にここは問題なく、計画は順調に進められたということでございます。よろしいでしょうか。

それでは、ここも「中期計画の達成に向けて順当な進捗状況にある」ということで確定させていただきますと思います。

つぎに、（7）の「その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画」ですが、「中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある」ということでございますけれども、ここも特に問題はなく順調にいつているということです。ここも問題ございませんか。

私も随分長く保健大学の評価に関わっていますが、保健大学は新聞などの報道で大騒ぎになったりとかそういう事案はほとんどなくて、組織としてのモラルが高く維持されているのではないかと思います。ぜひ今後もよろしくお願いします。

いかがでしょうか。ここも、「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」ということで確定させていただきますと思います。

それでは、各項目とも順調な進捗状況であるということでございますけれども、全体の評価のところを最後に見ていただきたいと思います。

国家試験の合格率や就職率が非常に高い水準を保っているなど高い成果を上げており、それから研究等に関しましても順調に進んでいるというところだと思います。それで全体としても順調な進捗状況ですので、このまま進めていただければということで、特に改善勧告等を要するような事項はありませんということですが、いかがでしょうか、全体としてこれでよろしいですか。

それでは、保健大学の業務実績評価書の案は、これで確定とさせていただきますけれども、最後に、表記の仕方に関する部分で、産業技術センターの評価書の表記を修正すると保健大学も統一して修正する可能性もありますので、それに関して事務局から御説明をお願いします。

○事務局：産業技術センターの試験研究関係の専門委員の方から御指摘があった点について、保健大学の評価書についても併せて修正したほうがよいと思われますので説明させていただきます。

大項目の項目別評価において、それぞれの最後に「その他の事項に関しては」という記載がありますけれども、これについて「関しては」ではなくて、「関しても」の方がよろしいのではないかという御指摘をいただいております。

○昆委員長：例えば、保健大学の場合でしたら評価書の5ページ本文の一番下が、「以上のことから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる」ですけれども、その上のところ、「そのほかの事項に関しては、年度計画を達成しているものと認められる」と、評価委員会としては特に強調したい項目についてこう書きました。そして、その他の、いちいち文章でもって評価していない項目もあるわけですけれども、そこについて、「そのほかの事項に関しては」と書いたのですが、評価が同じで前の方も年度計画を達成していると認められ、その他の事項も年度計画を達成していると認められるのだったら、「そのほかの事項に関しては」ではなくて「そのほかの事項に関しても」と、「は」ではなくて「も」ではないかと、そういう意見ですね。

産業技術センターと保健大学は別な観点で記述してもいいのですが、事務局としては、統一した方がいいのではないかということです。「も」と書かないで「は」と書いてまとめたことについては、事務局なりのお考えもあるようなので、その点についての説明をお願いします。

○事務局：評価書の記述に関しては、全部の項目について触れることができないため、評価書で触れるものは特に評価できた点だとか問題があった点のみとし、その他の事項に関してはまとめて記述するというような体裁を採っております。その体裁を採るにあたって、前段に記載した評価の内容に左右されないような言い回しを統一的に採用しようということで、「も」ではなくて「は」を使ったところです。これに関しては保健大学と産業技術センターの双方について取扱は同一にしたいと考えているところです。

「も」を使うことは可能ですが、その場合は前段の評価に左右されるということになり、例えば保健大学に関しては一部年度計画が達成できないような記載をしてしまっているところもありますので、そこに関しては「も」ではなくて「は」にするとか、そういう使い分けが必要になってくると考えています。以上です。

○昆委員長：大学の先生方とか事務の方々の中には文言の使い方に慣れている方もおられるかと思しますので、御意見があったらお聞きしたいところですが、いかがですか。

○三和専門委員：事務局から説明があったように、「も」とすれば前段のものが全て同じという形にとられる可能性があると思います。私は「は」で特に抵抗なく読むことができました。

○昆委員長：どちらが「いい」とか「悪い」という問題ではないのかなと思うんですけども、いかがでしょう。

○北島委員：事務局の御説明どおりだと思います。「も」を使うのであれば、やはり使い分けが必要となるため、全て一律に「も」にするわけにはいかないと考えます。

○昆委員長：現実に使い分けていかなければならないということになると大変なので、そこは事務局の方のまとめの趣旨に沿ってやっていただくのがいいのかなという気もしますけれども、よろしいですか。

○久保委員：今まで特別使い分けしなくても意味が取れてきたのであれば、それでよいのではないのでしょうか。

○青木委員：意見を出された専門委員の方は、保健大学の評価書案は御覧になっていないんですね。

○昆委員長：御覧いただいておりません。

○青木委員：保健大学の評価書案を御覧になられると、「期待をする」とか「評価できる」とかが混在しているので、「も」ではなく「は」を使った理由がよりよく分かっていただけではないのでしょうか。

○事務局：意見を出された専門委員が出席される、後半の産業技術センターの審議の際にも同様の説明をさせていただきたいと思います。

○昆委員長：役所なんか法的な文書を作る時などには、こういう言い回しをすとか、送り仮名はこんなふうにつけるとか、そういうのがあると思いますが。その範疇で言い回しなどがある程度統一しながら案をまとめていて、それが国語的に正しいか、正しくないかという話



とは、またちょっと違う話になってしまうので、ここは、やはり文章などをまとめるのは事務局の方達がまとめるから、そこにお任せするという事でよろしくをお願いします。

○事務局：引き続き説明させていただきます。各項目の最後で、「以上のことから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる」という結びを全ての大項目において使っております。これについて、「全体として」の次に「中期計画の達成に向けて」と入れた方が分かりやすいのではないかという御提案をいただいております。

これにつきましては、評価委員会で定めております5段階評価の定義に基づく御提案であり、至極もったもなものであると考えますので、委員の皆様にご異論がなければ修正することとしても特段問題はないと考えております。

○昆委員長：私も気になったので「中期目標」や「中期計画」の記載の仕方を確認したのですが、きちんと「中期目標の達成に向けて」と書いているのと、それはもうタイトルなどで分かっているから省略しているのと両方ありました。そのところも事務局の方の判断にお任せします。

さて、そうしますと、これで保健大学に関する審議はお終いということになりますが、他に何かありませんでしょうか。

○保健大学：5ページにある「主な国家試験合格率」の記載順について、合格率の高い順でもなく、組織上の学科順というわけでもないようなので、きちんと考え方を決めていただいた方がいいと思います。

○昆委員長：現状の記載だとどういう順番なのかちょっと分からないですね。事務局の方で保健大学と相談して修正をお願いします。

ただ今のような、評価の内容に関する修正ではなくて文言などで少し修正する必要があった場合は、委員長と事務局とで相談をして対応するという事でよろしいでしょうか。ではそのようにお願いします。

これで保健大学に関する審議は終了とします。どうもありがとうございました。

《 休 憩 》

### 3 青森県産業技術センターの平成26年度財務諸表及び平成26年度剰余金の翌事業年度充当について

○**昆委員長**：それでは議事に入ります。議題4「平成26年度財務諸表について」と、議題5「平成26年度剰余金の翌年度充当について」は関連していますので、一括して審議を進めたいと思います。

それでは、はじめに県の方から御説明をお願いいたします。

○**農林水産政策課**：（資料6に基づき説明）

○**昆委員長**：ありがとうございました。ただ今、御説明いただきましたように、財務諸表につきましても剰余金の翌事業年度への充当につきましても、各確認項目を確認しましたところ、県の方としましては問題なしという結論でございます。

それにつきまして、御質問とか御意見とかがございましたら、今、確認していきたいと思えますけれども。いかがでしょうか。財務諸表、剰余金、どちらについてでも結構ですけれども。

○**青木委員**：資料6にある「合規性の遵守」のところで、「①自己収入から生じた利益で、経営努力によるもの」と、「②翌事業年度への充当が事業の要綱・要領等で定められているもの」とに分けて、それぞれについて剰余金の使途が適正かどうかという確認をしていますが、これは、それぞれから生じた剰余金が、それぞれ何に使うかということに分けて今後管理していくという意味でしょうか。

○**農林水産政策課**：今の御質問は、農産物等の売上の収入と、あおもり農商工連携支援基金運用益とを別々にやっているかということによろしいでしょうか。

これは、それぞれ全く混じらないような体系になっておりまして、それぞれの使途も違ってまいります。例えば、農商工連携支援事業の方では翌年度に繰り越して、先ほど言いましたように生産者と中小企業等と連携した商品開発等に用いられるものと限定されておりまして、あと前者の方、つまり農産物の収益金の方は生産事業者の支援の充実強化、その他、職員の研修等の資質向上というふうにならざるものとして体系が整備されてございます。

○**青木委員**：それぞれ管理されているということですか。

○**農林水産政策課**：はい。

○昆委員長：他にございませんでしょうか。ないですか。それでは確認をいたします。この青森県産業技術センターの平成26年度財務諸表について、及び平成26年度剰余金の翌年度充当については、県が承認することは妥当であるということによろしいですか。

はい、では、そのようにいたします。

#### 4 青森県産業技術センターの平成26年度業務実績評価について

○昆委員長：それでは続きまして議題6「平成26年度業務実績評価について」の審議に移りたいと思います。まず大項目の（1）から順番に審議をしていって、そして最後に全体評価につきましての御意見を伺うというふうにいたしたいと思います。法人の皆様も御出席いただいていますので、この評価書の中で、文言の使い方ですとか用語の使い方等で委員会の方が勘違いをしている点とかそういうのがございましたら御指摘をいただければ助かりますので、よろしく願いいたします。

まず、「（1）県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及）」の評価でございますけれども、これは委員会としては「5：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある」というふうにまとめさせていただきました。

その理由というのは、いくつかあるんですが、特に「青天の霹靂」というような本県の念願であった特A米を作り出したということが委員の皆様から高く評価されておりました。評点については「5」とした委員と「4」とした委員に分かれましたが、「4」とした委員も非常に「5」に近い「4」なのではないかと思ひまして、委員会としては「5」としたところで、委員の皆様の方から御質問や御意見がございましたらお出し願いたいのですが、いかがでしょうか。文言の使い方につきましては、後でちょっと整理が必要かと思うような提案がされておりますので、そこのところはお諮りしたいと思いますけれども、この内容につきまして、まず「5」ということによろしいでしょうか。

特に御意見がないようでございますので、これで確定させていただきます。

それでは続きまして「（2）県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（産業活動への相互的な支援）」ですが、ここのところは、「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」というふうにまとめさせていただきました。特筆できるような項目については評価書案に記載しておりますけれども、ここも特に問題なく、各項目とも順調に進んだという評価でございます。御質問、御意見、ございますか。よろしいですか。

では、大項目（2）について、これで確定させていただきます

それでは「（3）県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達

成するためとるべき措置（試験・研究開発の取組状況等の情報発信）」に関してですが、ここはいろいろ動画サイトを用いるとかの各種情報発信で新しい試み等もなされております。全体としては「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」と判断させていただいたところですが、委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいですか。

はい、ここも特に問題ないということでございますので、これで確定させていただきます。

それから「(4) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（緊急事態への迅速な対応）」というところです。ここも「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」ということでございます。特に問題なく順調な進捗状況ということだと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

はい、それではここも、このように確定させていただきます。

続きまして「(5) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」というところですが、ここも中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあり「4」という評価で記載しております。人員適正化計画の作成や、プロパー職員の増加といった体制整備ですね。また、各種研修等への参加についても順調な進捗状況であるというところでございます。人事評価については、今後も引き続き行って必要な改善を図っていくことが必要と考えるというのは、委員会の方からの依頼というふうに受け取っていただければということでございます。いかがでしょうか、委員の皆さん。

それでは、特に御意見がないようですので、ここも「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」ということで確定させていきたいと思っております。

次に「(6) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」というところですが、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあり「4」という評価でございます。ここも省エネですとか自己収入の確保などにつきまして順調に進められたというところでございますけれども、いかがでしょうか。特にございませんか。

それでは、ここも「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とまとめさせていただきます。

最後ですが、「(7) その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置」というところで、ここも「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」ということでございますが、何か御質問、御意見、ありませんでしょうか。よろしいですか。

では、ここも問題なしということで、このようにさせていただきます。

それでは、これらを踏まえて、全体評価のところでございますけれども、こここのところの記載の仕方、総評と業務の実施状況について、何か御意見とかございませんでしょうか。総評のところの最後の2行にある「今後も期待する」というところは、委員会としても「今後、さらなる成果を期待していますよ」ということで記載させていただいたというところがございます。

今回の年度計画につきましては、ほとんどの項目について目標をクリアしております、

非常に高い成果を上げた部分も多かったと思いますし、特に問題なく計画は進んだということで、組織、業務、運営等にかかる改善事項等は特に委員会としては改善勧告を要するような事項はないということでまとめさせていただいております。

委員の皆様、それでよろしいですか。それでは、このようにまとめさせていただきます。

あと、用語の使い方ですとか、あるいは実績の数値などについて、ここはちょっと違っているというところがありましたら、法人の方からも御指摘願いたいと思いますが、よろしいですか。

今後、評価内容に関わらないような軽微な修正等がある場合には、委員長と事務局の方で修正ということもあるかと思いますが、それはお任せ願いたいということでもよろしいですか。それではそのようにさせていただきたいと思います。

それでは全体につきまして、委員の皆様の方から何かございませんでしょうか。あればいただきたいのですが。もし、ないようであれば、文言の使い方委員の方から御指摘がございました部分がありましたので、そのことについてちょっとお諮りをしたいと思います。専門委員の方からの御指摘ですが、事務局の方から解説をお願いします。

○事務局：委員の皆様に対し、評価書案に関する意見の事前提出をお願いしたところ、いくつか御意見が寄せられておりましたので、それについての事務局の意見も併せて説明させていただきたいと思います。

まず、目次について、(6)と(7)が正しい記述になっていないという御指摘をいただいております。これについては、事務局の誤りですので、お詫びをして訂正させていただきたいと存じます。大変申し訳ございませんでした。

次に、評価書案の5ページ以降の大項目に関する評価の言葉の使い方に関しまして、「その他の事項に関しては」ということではなく、「その他の事項に関しても」の方がいいのではないかと御意見をいただいております。

この文言の使い方につきまして、事務局として統一的想法がありますので、説明させていただきます。

大項目の評価結果の記述に関しては、スペースの関係もありますので全ての事項について入れるわけにはいかないことから、特に取り上げて記述すべきと思われる事項に関して、その評価結果や意見などについて記述し、特に取り上げた事項以外については、最後にまとめて触れるという体裁を採っております。この最後にまとめて入れる際の言い回しとして、前段で記述する特に取り上げた事項の評価内容が良い場合であっても悪い場合であっても、それに左右されることのない記述の方法を探した結果として、「その他の事項に関しては」という表現を用いたところ です。

なお、これに関しては保健大学の評価書についても同じような考え方により記述したところでもあります。

今回の産業技術センターの評価書案では、全ての項目について年度計画を達成していると

いう状況ですので、御指摘いただいたとおり、「その他の事項に関しても」という言い回しであっても差し支えないところですが、ただ、これを使うとすれば、保健大学の方の記載も見直さなければならないということになってしまいます。

参考に申し上げますと、保健大学の方では、一部目標年度計画の達成ができなかったというところも残念ながらありましたので、「は」ではなくて「も」を使うという場合はそれぞれの項目に応じて使い分けをしなければならないというような事態になろうかと思えます。

続きまして3つめの御意見について説明します。各大項目の評価の記述の最後の結びのところで、「以上のことから、全体として特筆すべき進捗状況にあると評価できる。」という文言を使っております。これに関して、評価委員会で定めている5段階評価の定義に則って記載していくべきという御指摘がございました。この御指摘は、至極もったもなものであり、きちんとした形で記述していくということが大切だと思います。御了承いただければ保健大学の方も併せて統一的に修正することは可能でございます。以上です。

○**昆委員長**：最後の説明は、「全体として特筆すべき進捗状況にある」という現在の記述のところを「中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある」と、「中期計画の達成に向けて」というのをきちんと加えるということですよ。

といったように、記述に際しての文言の使い方とかについての委員からの御意見と、それへの事務局の考え方について御説明いただきましたが、これにつきましていかがでしょうか。

確かに、前段の記述が皆同じであれば、「他の事項に関しても」というので素直につながっていくと考えられますが、前段の方が必ずしも全体が順調でなく、一部順調でないのが出てきたりして指摘事項が書かれている場合には「は」を使うといった使い分けが必要なので、事務局の方としてはどちらでも使えるような格好にしておきたいということで「は」を採用したということですね。

これは保健大学の評価書にも関係するので、できれば全体として統一した方がいいのではないかとあっても、保健大学関連の前半の審議でもちょっと御意見を伺いましたけれども、そこでは、いろいろなケースが想定されるので、事務局の方で工夫して取りまとめるのであれば、それに任せた方がいいのではないかと、そういう意見がございました。いかがでしょうか。

○**大関専門委員**：今の事務局の御説明でよく分かりました。「は」を使うと、前で述べていることと違う内容であってもよいということですね。「は」という記述では、「何か違うところがあるのかな」、「どこが違うんだ」といった見方をしてしまうので、今回のような評価としてはプラスの評価をしている時には、やっぱり「も」の方が素直じゃないかと思いましたが、事務局の説明も分かりました。

○**昆委員長**：確かに、こういう流れですと自然に「も」を使うことが多いと思われれます。私も気

になったので他の事例などを見てみたのですが、わりと混在したりしていました。

それと気になったのが、「関しては」という使い方がややこしくて、「関して」というとその周辺のものも含めて広がってしまうのだそうです。だから、ターゲットを決める場合には、「ついては」と記載するそうです。しかし、最近は「ついては」の方を広くとって、「関しては」という方を狭くとっている公文書もあるのだそうです。時代によって変わったりとか、いろんなこともありそうですね。

ですから、それら一つひとつを委員会で「じゃあ、こうしましょうか」とやってもいいのですが、そういうのも踏まえて事務局の方に一括して意見として出しておいて、まとめるのはお任せしたらいいかなというのが保健大学の方での話でありました。

確かに、「も」とすれば、ここの流れは良くなると思います。そうしますと、今度は記載するその時々で、使い分けていかなくはなくなるかなと思いますので、いろいろなケースに対応するよう事務局のまとめにお任せするという事でよろしいですか。じゃあ、それではよろしくお願いいたします。

そうしますと、これで産業技術センターに関する質疑は全部終了ということになりました。ありがとうございました。